

地域・職域で進めるメンタルヘルス対策への3カ年の取組

○安井瑞穂、中川優馬、蛭原夕起子、杉尾重子、藤崎淳一郎 中央保健所

I はじめに

職場における労働者のメンタルヘルス対策は喫緊の課題となっており、改正労働安全衛生法においては、平成27年12月からストレスチェックが義務化された。

「宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会」では、平成26年度から28年度までの3カ年計画で、メンタルヘルス対策に取り組んだ。今回は、その3年間の取組について報告する。

II 対象と方法

平成26年度：メンタルヘルス対策の取組状況について、各種調査より現状の把握と課題の分析を行った。

平成27年度：協議会委員の所属する団体及び施設（1,572施設）を客体とし、平成27年11月～平成28年1月の期間で、メンタルヘルス対策についてのアンケート調査を実施し、部会員で課題の明確化と対策の検討を行った。

平成28年度：管内の結果と、平成27年労働安全衛生調査¹⁾（以下、全国）、愛知県の調査²⁾（以下、愛知）、長野県の事業場を対象とした調査³⁾（以下、長野）、産業医科大学の調査研究⁴⁾（以下、産医大）

等を比較し、分析した（表1）。また、部会員を対象にグループディスカッションを行い、啓発媒体を作成した。

表1 各種調査の概要

調査名	対象	対象事業場の規模	実施期間
管内	協議会の所属する団体及び施設	指定なし	平成27年11月～平成28年1月
全国	全国の民営事業場	10人以上	平成27年10月31日現在
愛知	愛知県内の事業場	10人以上	平成22年9月22日～10月1日
長野	長野県中信地区にある2カ所の工業団地の企業	50人未満	平成19年3月
産医大	研究メンバーに関連する団体及び施設	1～100人程度	平成19年10月末～12月

III 結果

1 アンケート調査結果

(1) 事業所内訳

管内の結果は、業種は医療が38.0%で最も多く、規模は従業員数10人未満の事業所が40.0%で最も多かった（表2）。

(2) 対策の取組状況

「特にしていない」と回答した事業所の割合は、規模が小さくなるほど高かった。

(3) 対策の必要性

「必要性を感じない」と回答した事業所の割合は、規模が小さいほど高く、100人以上の事業所では0%だった。

(4) 対策について望むこと

業種・規模別では大きな差はなく、「対策のための情報提供」が最も多かった。

2 啓発媒体の検討・作成

部会員からは、小規模事業場へのアプローチが課題、事業場管理者に向けた情報提供が必要、事業場の相談窓口である産業保健総合支援センターを紹介する等の意見が出された。

表2 管内の事業場内訳

	10人未満	10～29人	30～49人	50～99人	100人以上	計
医療	239	41	9	9	18	316
福祉	44	130	42	29	13	258
教育・学習支援業	10	19	5	4	7	45
宿泊業・飲食サービス業	23	14	2	6	6	51
金融業・保険業	2	2	3	5	5	17
運輸業・郵便業		1	1	4	8	14
建設業		1	4	1	2	8
製造業		1	2	6	26	35
電気・ガス・水道業				2	4	6
情報通信業	1			4	8	13
卸売業・小売業	10	6	1	5	15	37
生活関連サービス業・娯楽業	1			3	1	5
サービス業	2	1		4	10	17
公務				2	1	3
その他			1	1	4	6
計	332	217	70	88	124	831

IV 考察

各種調査の規模別内訳をみると、愛知は従業員数 100 人以上の事業場が 46.6%で最も多く、長野と産医大では、10～49 人が最も多く、長野 75.8%、産医大 43.8%だった（図 1）。

メンタルヘルス対策の取組状況について比較（図 2）すると、対策に取り組んでいる事業場は、規模が大きくなるほど多いことがわかった。各種調査によって対象事業場の規模が異なるため、規模を合わせて比較すると、従業員数 10 人未満で対策に取り組んでいる事業場は管内 28.9%、長野 6.3%、産医大 16.0%で、従業員数 10～29 人の事業場では管内 54.4%、全国 52.9%、愛知 14.1%となっ

ており、実施時期が直近である調査ほど対策に取り組んでいる事業場が多いことがわかった。メンタルヘルス対策の取組の有無には、調査の実施時期も影響しているといえる。

厚生労働省は、平成 23 年度から、地域と職域が連携して行う保健事業のひとつに自殺・うつ病等対策の強化を掲げ、メンタルヘルス対策の一層の推進を求めている。また、平成 26 年に労働安全衛生法の一部が改正され、労働者のメンタルヘルス対策の充実・強化が図られることが検討された。このような対策が、メンタルヘルス対策に取り組む事業場の増加に影響したと考えられる。

V まとめ

厚生労働省においては、常時使用する労働者が 50 人未満の小規模事業場では、地域産業保健センター等の事業場外資源の提供する支援等を積極的に活用し取り組むことが望ましい⁵⁾としており、対策を進めている。

今回の結果を踏まえ、当協議会では、メンタルヘルス対策の普及啓発のため、宮崎東諸県地域におけるメンタルヘルス対策状況の調査結果と事業場の相談窓口である宮崎産業保健総合支援センターの連絡先を掲載したポスターを作成し、事業場の管理者へ向けて情報提供を行った。

当協議会においては、今後も継続して地域と職域が一体となって取り組める体制を整備し、効果的な保健サービスの提供を検討していきたい。

図 1 回答事業場の規模別内訳

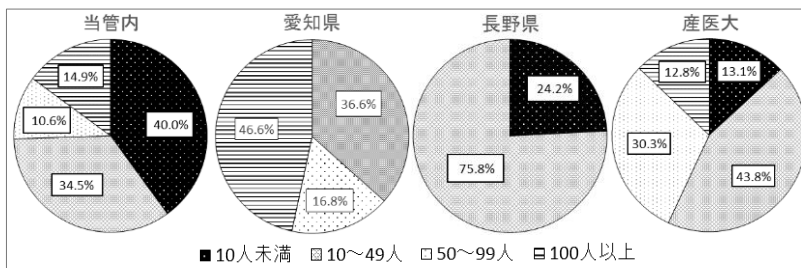
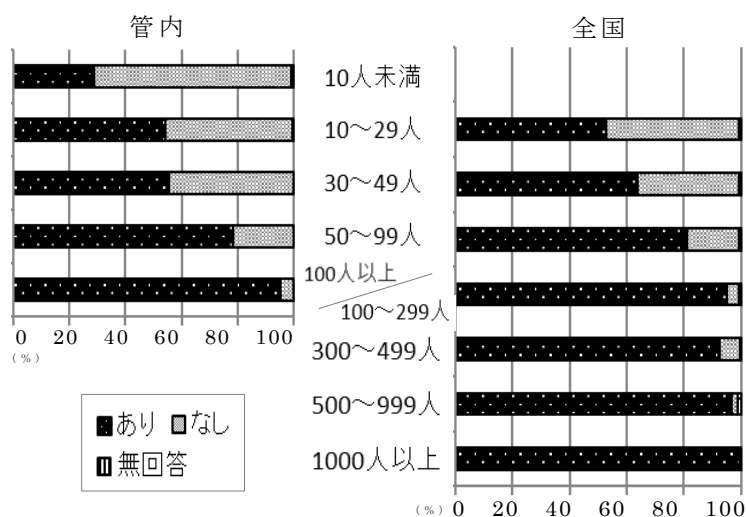


図 2 対策に取り組んでいる規模別事業場割合 (%)



（参考文献）

- 1) 厚生労働省：平成 27 年労働安全衛生調査（実態調査），2015
- 2) 愛知県 産業労働部：職場におけるメンタルヘルス対策取組実態調査，2010
- 3) 信州大学医学部衛生学公衆衛生学講座 津田洋子ら：長野県の小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の現状，2007
- 4) 産業医科大学：中小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の進め方に関する研究，2007
- 5) 労働者の心の健康の保持増進のための指針（2015.11.30 改正）